

少子化対策・子育て環境整備 に係る取組状況について

令和6年3月

子ども家庭部子育て王国課

シン・子育て王国とっとり計画の概要

令和5年度中に「シン・子育て王国とっとり計画」を策定し、令和6年度当初予算で取組をスタート

策定趣旨

本県ならではのお互いの顔が見える関係の中で、地域全体で子育てを支え、全ての子どもが伸び伸びと育ち、子育て中の誰もが喜びを感じ、若者が将来に夢や希望が持てる全国一子育てしやすい鳥取県を「シン・子育て王国とっとり」として実現していく。

基本方針

- 子ども・若者を権利の主体として認識し、まんなかに据えた施策を展開
- 良好な成育環境の実現、多様な価値観・考え方を前提とした施策の推進
- 政策決定過程への子ども・若者、子育て世帯の参画促進
- 子ども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

ライフステージに応じた切れ目のない支援

妊娠・出産期の支援	産後ケアの充実	保育ニーズへの対応	子どもの居場所づくり	出会い・結婚の応援
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不妊治療等への助成拡充 ◆ 切れ目のない保健・医療の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 不妊治療費助成回数の拡大・助成額の引上 ➢ がん患者等への卵子等凍結保存・生殖補助医療費助成 ➢ 不妊治療休暇奨励金 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 十分な産後ケア施設の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自宅近くの施設での産後ケアの推進 ➢ 施設増改築・改修費助成 ➢ 産後ケア無償化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保育人材の確保・定着 ◆ 病児・病後児保育の充実 ◆ 安全確保など保育環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育士キャリアアドバイザー配置 ➢ 病児保育施設の整備支援 ➢ 室内カメラ等設置支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の資源・人材を活用した居場所づくり ◆ 子ども食堂への支援 ◆ 学校以外の学ぶ環境の受け皿づくりの充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市町村交付金拡充 ➢ 子ども食堂への補助対象拡大、要件緩和 ➢ フリースクール運営費、通所費の助成拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 出会いの機会創出拡大 ◆ 商工団体と連携して官民全体で結婚を応援 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 民間マッチングアプリ会社との連携 ➢ 異業種交流会、メタバース婚活

子育て当事者への支援

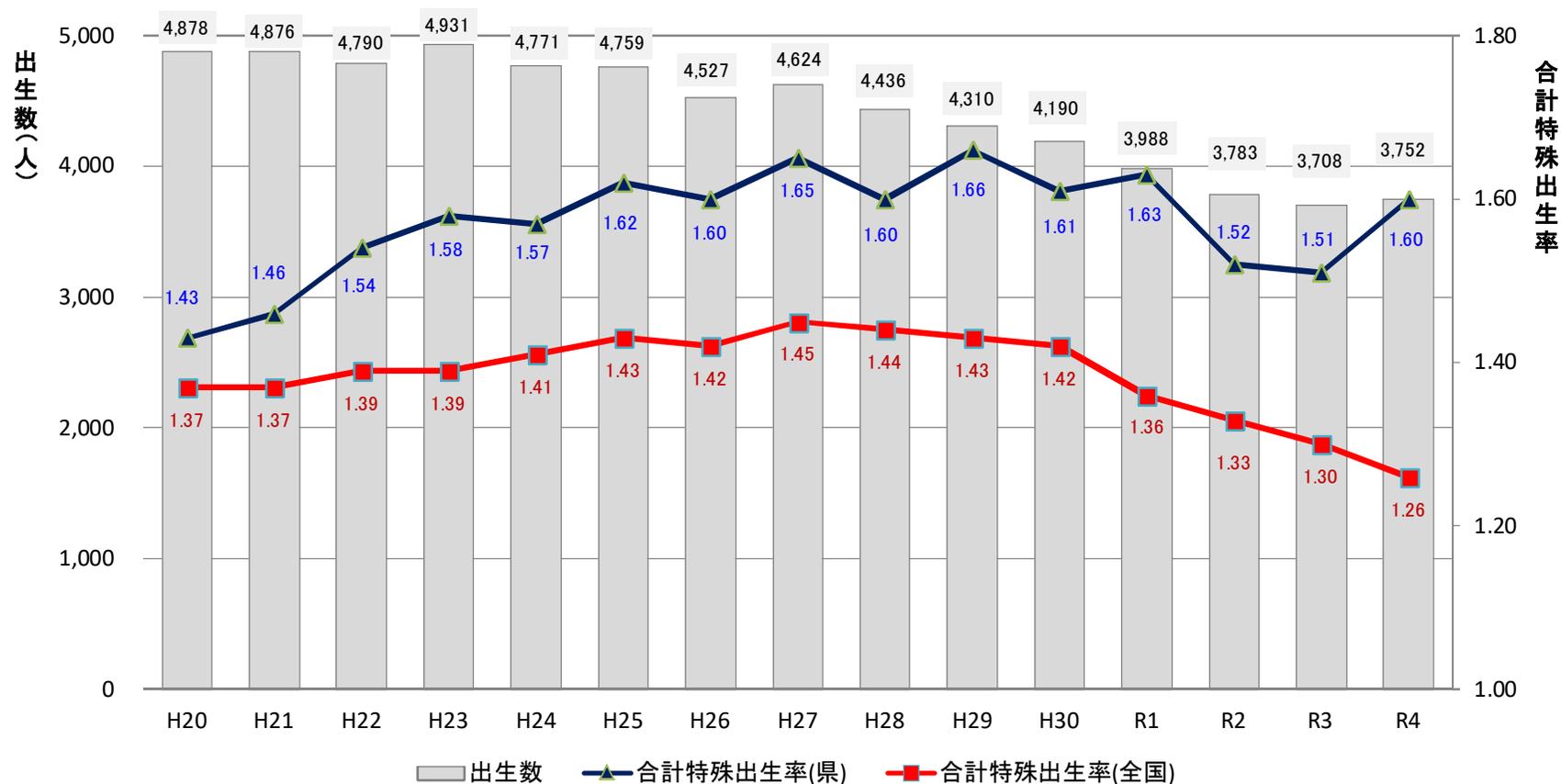
経済的支援の充実	安心して子育てできる就労環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 医療費等の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 子どもの医療費完全無償化をR6年4月からスタート ➢ 小児慢性特定疾病児童の保護者への入院付添費用助成 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育てしやすい職場環境整備する企業を支援 ◆ 「男性の育休取得が当たり前」の機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 育休取得を応援する企業への奨励金 ➢ シン・育児の日県民キャンペーン

特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援

社会的養護施策の推進	きこえない・きこえにくい子どもとその家族への切れ目のない支援
<ul style="list-style-type: none"> ◆ アドボキット養成による子どもの意見表明のサポート、社会的養護経験者(ケアリーバー)の自立支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢ アドボカシー制度の拡充 ➢ ケアリーバーの支援拠点の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 聴覚障がい児の早期発見と切れ目のない支援 ◆ 多様な状態像の子どもへの支援体制の一層の強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 検査機器購入支援、巡回相談・オンライン相談の増

出生数・合計特殊出生率の推移

- H20:1.43(全国17位)まで低下した合計特殊出生率は、H22の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて少子化対策に取り組んできた結果、合計特殊出生率は回復傾向にある。
⇒H25以降R1まで7年連続で1.6台を維持し、R2、R3は1.5台となったが、R4は1.60に回復
- 一方、出生数は全国同様、減少傾向にあり、R4は全国で唯一増加に転じたが(対前年+44人)、R5は大幅な減少(▲400人程度(▲10%程度))に転じる見込み(R6.2の速報値による推計)。
- なお、R4の出生数の増加要因は、25～29歳の区分(対前年+54人)、40歳以上の区分(対前年+51人)の伸びが顕著なことから、これまでの不妊治療費助成や多子世帯への経済的負担軽減策の効果がみられる。



婚姻数と出生数の相関

- R6年2月27日に公表された厚生労働省の「人口動態統計(R5速報値)」による本県の出生数は3,493人(▲452人、▲11.5%)で、前年の増加から一転して大きな減少となった。
- 年代別や第2子・3子以降の出生数などのデータが公表されていないため、詳細の分析は6月の概数公表以降になるが、出生数と婚姻件数の推移状況から、**婚姻数の増減が概ね3年後の出生数に影響**することが推察された(※第1子出生までの平均期間は2.45年(R1厚労省データ))
 - ✓ R5の出生数減少は、3年前R2の婚姻件数の大幅な減少(▲291件▲12.1%)が大きく影響したと推察
 - ✓ 同様にR4,R1、H27の出生数の増減についても、3年前の婚姻件数の増減が影響を与えていると推察(H27⇒H28の大幅減はR1のほか前後のH30,R2の減にも影響を与えている可能性あり)
- 婚姻件数はR2以降も減少傾向であり、今後の出生数も減少傾向となる可能性が高いと見込んでいる。
- まずは、**出会い・婚活を促進**させ、カップル数・婚姻数を増やすことに注力。併せて、今後の詳細な分析を踏まえ、これまで継続してきた様々な子育て支援策を拡充し、**子育ての安心感を出生数増につなげたい**考え。

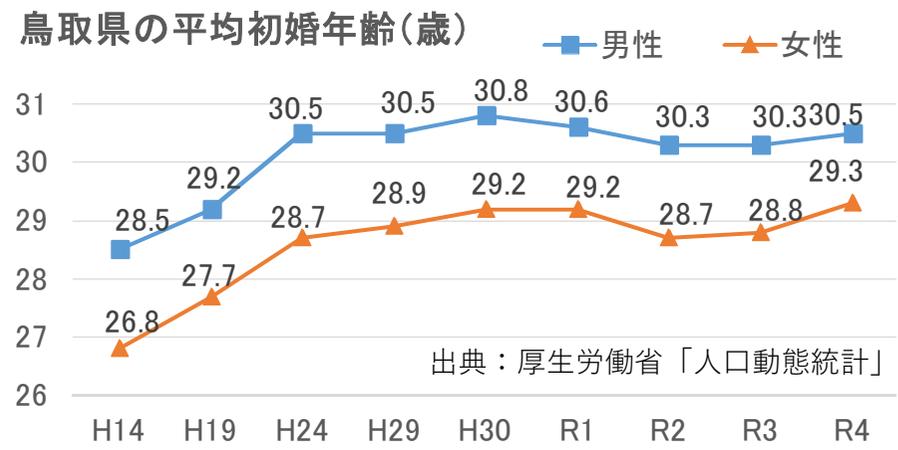
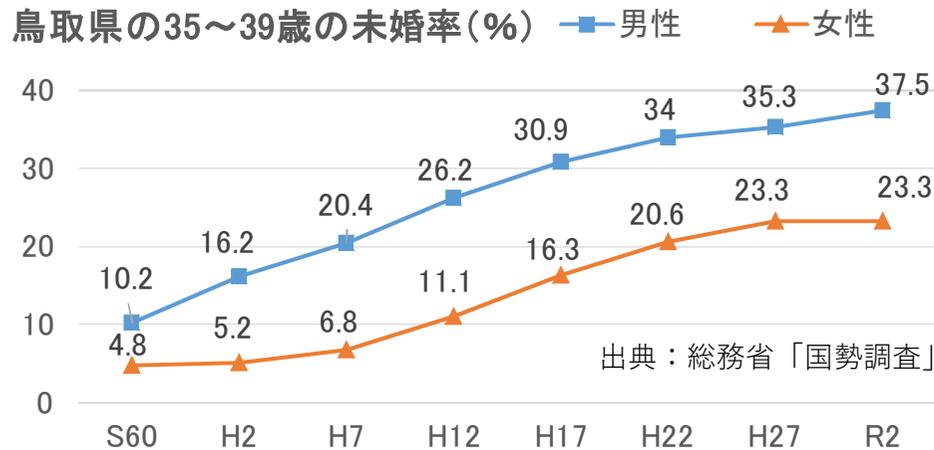
鳥取県における婚姻数及び出生数の推移

	年次	H23	↗H24	H25	H26	H27	↘H28	H29	H30	↗R1	↘R2	R3	R4	R5
	婚姻数	婚姻数(件)	2,697	2,759	2,719	2,663	2,681	2,444	2,414	2,329	2,389	2,098	1,977	1,981
	増減率(%)	▲4.8	2.3	▲1.4	▲2.1	0.7	▲8.8	▲1.2	▲3.5	2.6	▲12.2	▲5.8	0.2	▲7.1
	対前年増減(%)	▲137	62	▲40	▲56	18	▲237	▲30	▲85	60	▲291	▲121	4	▲141
出生数	年次	H26	↗H27	H28	H29	H30	↘R1	R2	R3	↗R4	↘R5			
	出生数(人)	4,527	4,624	4,436	4,310	4,190	3,988	3,783	3,708	3,752	3,493			
	増減率(%)	▲4.9	2.1	▲4.1	▲2.8	▲2.8	▲4.8	▲5.1	▲2.0	1.2	▲6.9			
	対前年増減(%)	▲232	97	▲188	▲126	▲120	▲202	▲205	▲75	44	▲259			

※R5年の数値は速報値、その他の数値は確定値。速報値には、日本における外国人、外国における日本人を含んでいます(確定値は日本における日本人のみ)。

鳥取県の結婚事情(未婚化・晩婚化の状況)

- **30代後半の未婚率は、男性で4割弱、女性で2割を超え、昭和60年時と比べると、男性で約3.6倍、女性で約4.8倍**
- **また、平均初婚年齢は、近年の20年間で男女とも約2歳上昇しており、未婚・晩婚化が進んでいる**



- **独身者のうち、約8割が結婚を希望する一方で、結婚していない理由として約6割が「適当な相手に巡り合わない」ことを挙げている** (R4鳥取県少子化対策等アンケートより)
- **夫婦の出会いのきっかけとして「マッチングアプリ」が25% (4人に1人) と「職場の出会い」と並んでトップに** (R5明治安田生命「いい夫婦の日に関するアンケート調査」より)。特に、若い世代には、マッチングアプリは当たり前の出会いの手段と認識されるようになっている。

「令和4年度鳥取県少子化対策等アンケート結果」より

○結婚したい? (独身者)

「結婚したい」 81.4% 「結婚したくない」 27.5%

○結婚していない理由は? (独身者)

「適当な相手に巡り合わない」 55.9% 「自分に経済力がない」 29.4%
 「自由になる時間がなくなる」 26.5% 「異性と上手く付き合えない」 25.5%



カップル倍増作戦実行中！-年500組達成へ-

デジタル技術とアナログのベストミックス

- えんトリーのマッチングシステムに**AI性格診断機能**を追加
⇒【R6New!】ビッグデータと連携するよう改修し、**レコメンド機能を強化!**
- 昔ながらの仲人「**縁結びナビゲーター（縁ナビ）**」の活動の強化
・成婚数に応じた**報酬の支給**、**縁ナビ統括リーダー**の設置
- えんトリーの外交員「**結婚支援コンシェルジュ**」の配置
・市町村や企業・団体との連携強化、縁ナビの掘り起こし



多様な出会いの場の創出

- メタバース**を活用した婚活イベントの開催（3月20日開催予定）
⇒【R6New!】メタバースを民間にも開放し**官民あけて機会創出!**
- 出会い創出イベントを実施する企業・団体への補助拡充
・補助対象者を**営利事業者まで拡大**、**補助上限額を引上げ**
- 民間マッチングアプリ**と連携した婚活セミナーの開催（12月9日開催）
⇒【R6New!】**アプリ会社と連携した婚活イベント開催**、**アプリ会員とえんトリー会員の相互マッチング!**



メタバース空間（イメージ）

若者に向けた機運醸成

- 結婚機運醸成動画**でZ世代へ**SNSターゲット**広告
- 出会いサポートセンター**20代限定登録料半額キャンペーン**



⇒「とっとり未来創造タスクフォース」など若者の意見を反映しながら事業を展開!

全国に先行した不妊治療支援

全国トップクラスの手厚い支援により患者の経済的・精神的負担を軽減

★令和2年度 不妊検査、不妊治療費への独自の助成制度を大幅拡充
(例：採卵を伴う治療への助成額25千円⇒100千円)

★令和4年度 不妊治療の保険適用に対応して独自の助成制度を新設
(保険適用外の治療に対する従前の助成水準を維持)

★令和6年度 子どもを持ちたいという願いに寄り添うため、支援内容を大幅拡大

【令和6年度からの不妊治療助成】

①保険適用回数・年齢制限を超える治療を行う場合 (図4)

助成額 最大10万円/回→最大30万円/回

助成回数 生涯6回→1子あたり6回(※)

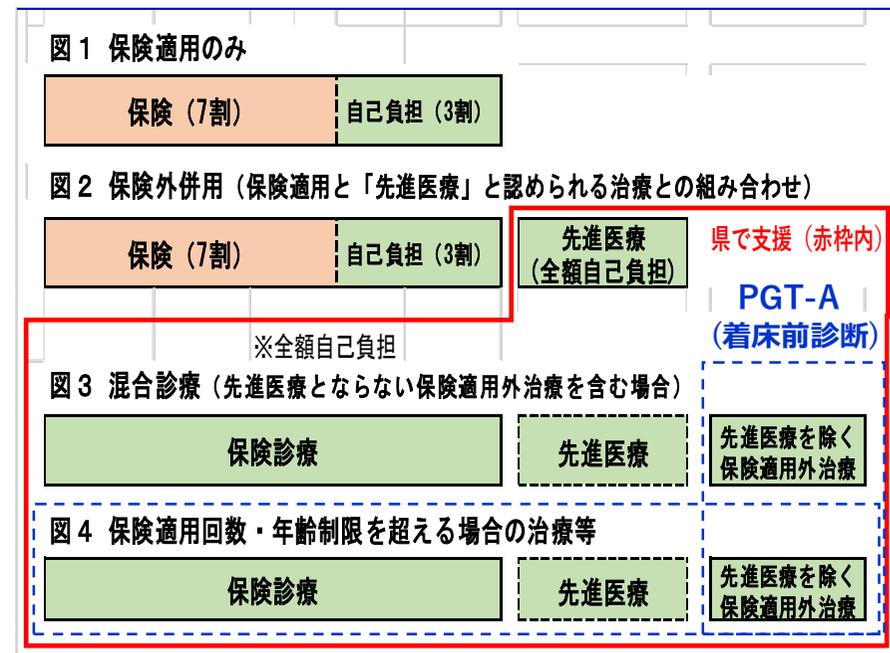
(※) 40歳未満の場合

②保険適用外で実施されるPGT-Aへの上乗せ補助 (図3・4)

①の助成に15万円を上乗せ助成

③自己負担上限額定額補助(図3・4)

高額療養費制度を活用した場合と自己負担額との差額の1/2を助成



産後ケアの無償化

県・市町村が協働し、産後ケアの利用料を完全無償化

- ★平成31年度 産婦健診を全市町村で実施（産後うつリスクの検査も導入）
- ★令和2年度 利用料を全市町村で無償化（利用料相当を県が市町村へ助成）
宿泊型産後ケア施設への施設整備補助制度を新設
- ★令和5年度 デイサービス型施設を施設整備補助対象に追加
- ★令和6年度 自宅以外での産後ケアを希望する方に対応するため、
助産師を公的施設・民間施設等に派遣して実施する

○利用料無償化の効果

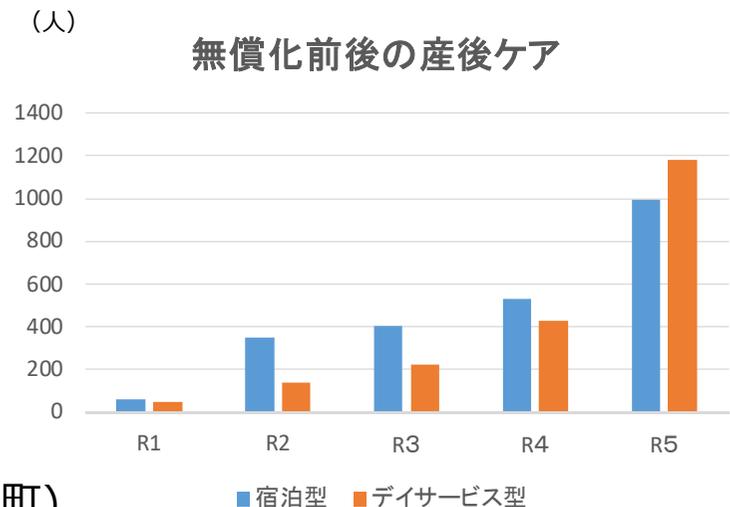
利用料無償化の前後で利用者が倍増
⇒令和5年度もさらに大幅に増加見込み

(R1からR5の伸び率) R1 ⇒ R5見込

宿泊型	延べ人数	16.5倍 (60人⇒992人)
デイサービス型	延べ人数	24.6倍 (48人⇒1,180人)

○施設整備補助状況(新規開設分のみ)

令和2年度：本家助産所(鳥取市)、助産院いのちね(智頭町)
令和4年度：産前産後ケアハウスはぐはぐ(米子市)
令和5年度：自癒楽助産所(鳥取市)、すくすく助産院(米子市)



保育料の負担軽減

①中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業（H26.4～）

中山間地域（※）の町が、当該町に居住し、地域の保育所、幼稚園、認定こども園を利用する子どもの保育料を独自に無償化（軽減）する場合に、県がその経費の1 / 2を支援。

※鳥取県中山間地域振興条例第2条第1号から第3号で定める中山間地域

実施団体 9町（若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、琴浦町、大山町、日南町、日野町、江府町）

全ての子どもの
保育料を無償化
する町も！



②第3子以降保育料無償化事業（H27.9～）

市町村が、多子世帯の第3子以降の子どもの保育料を無償化する場合に、県がその経費の1 / 2を支援。

※所得制限及び年齢制限なし

都道府県レベルでは
鳥取県が全国初

③低所得世帯の同時在園の第2子保育料無償化（H28.4～）

市町村が、第3子以降保育料無償化事業と併せて年収約360万円未満の世帯を対象に、第1子と同時在園の第2子の保育料無償化を実施する場合、県がその経費の1 / 2を支援。

⇒保育料の一層の負担軽減、シン・子育て王国とっどりの実現に向けて、各市町村の意向を踏まえながら検討を進めていく

多様な保育ニーズへの対応

保育の質の向上、事故への不安、待機児童の解消、病児の預かりなど多様な保育ニーズに対応するため、国の制度に加えて、以下のとおり県独自に助成制度を設け、支援を行っています。

① 配置基準を超える保育士の配置

1歳児4.5人に対して保育士1人（国基準6：1）を配置する場合に助成

② 乳児担当保育士の特別配置

途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費（6か月分）を助成

③ 障がい児担当保育士の特別配置

市町村が特別な支援が必要と認めた子どもに対し、保育士等を配置する場合に助成

④ 産休等代替職員の配置

職員が出産・傷病のため休暇を取得する場合に、その代替職員を雇用するための経費を助成

⑤ 病児・病後児保育の推進

国補助の対象とならない職員配置や小規模施設の運営費、小規模修繕や設備整備費等へ助成

(R6～)ICT化導入補助金の補助年数を撤廃

⑥ 自然保育活動の推進

森のようちえん認証制度と運営費等の助成、自然保育活動を行う保育所等への助成

保育人材の確保・定着支援

多様な保育ニーズを支える保育人材

- **学生等への保育の魅力発信**：保育のおしごと体験、高校等での出前説明会、魅力発信フェスの開催 など
 - **保育人材の確保支援**：保育士・保育所支援センターによる就職サポートやメンタルヘルス相談対応、返還免除要件付き修学資金の貸付、保育士資格・幼稚園教諭免許取得への助成 など
 - **現役保育人材の定着支援**：施設長向け働き方改革セミナーの開催、新人保育士向け合同研修会の開催 など
- (R6～)・潜在保育士の復職支援を行う保育士キャリアアドバイザーの配置
・新人保育士を先輩がサポートするエルダー・メンター制度実施施設認証制度の創設と専門家派遣
・保育士の業務をサポートする保育補助者の配置支援 ・県内就職する県外学生への奨励金支給 など



男性の育児参画の促進

- 仕事と子育ての両立の難しさ、育休等を気兼ねなく取得できない雰囲気は少子化の一因に
- 低水準にある夫の家事・育児関連時間を増やし、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりの第一歩として男性の育休取得の促進を図る。

R4 鳥取県少子化対策等に関するアンケート

【理想の数の子どもがもてない要因】

- ① 経済的な負担 64.6% (男性69.5% 女性60.3%)
- ② 仕事と子育ての両立の難しさ 43.3% (男性43.3% 女性42.5%)
- ③ 精神的・身体的負担 35.4% (男性25.5% 女性42.0%)

【仕事と子育ての両立に必要な職場の取組】

- ① 育児休業中の賃金等の経済的給付の充実 54.8%
- ② 子どもが病気・けが時の休暇制度の拡充 54.5%
- ③ 育休等が気兼ねなく取得できる体制整備や雰囲気づくり 54.1%

【国の男性の育児休業取得率の目標】

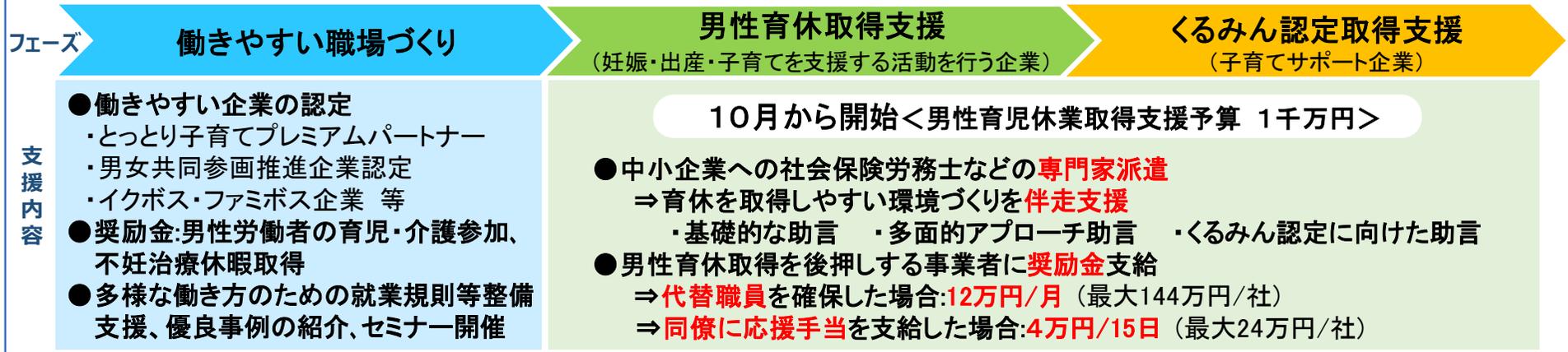
2025年 公務員 85% (1週間以上の取得率)、民間50%
 2030年 公務員 85% (2週間以上の取得率)、民間85%
 (参考) 民間の直近の取得率: 女性85.1%、男性13.97%



鳥取県の目標(国の目標を前倒し)

2025年 **民間 85%**
県庁 100%

事業所における子育て環境整備のステップアップ



企業の意識改革・地域における子育て応援の機運醸成機運醸成

令和6年度、男性の育児休業取得が当たり前の環境づくりと地域における子育て応援の機運醸成に向けて、「子育て世帯」、「これから出産・子育てに携わる方」、「企業・事業者」を主な対象として、意識改革・機運醸成を図る事業(シン・育児の日県民キャンペーン)及び企業経営者向けトップセミナー等を開催する。

その他主な子育て支援の取組

区分	事業項目	内容	R6当初 予算額
ライフ ステージに応じた切れ目のない支援	プレコンセプションケアの普及推進及び相談体制の充実【拡充】	○助産師による相談(電話・メール)に新たにLINE相談を追加し、年齢・性別を問わずプレコンセプションケアを含む幅広い健康相談がより気軽にできるよう相談体制を拡充 ○助産師が中学・高校や地域、企業等に出向き、妊娠・出産に関する知識の普及やライフプランを作成し、将来に向けて考える機会を提供する出前講座の実施回数増(中学・高校生を対象とした未来のパパママ育み出前講座:80回→100回)	20,611千円
	小児医療費の無償化【新規・継続】	市町村との協働により、令和6年4月から小児医療費の本人負担分(3割等)を無償化する。	1,177,830千円
	小児慢性特定疾病児童の保護者への入院付添費用助成【新規】	5日以上入院する小児慢性特定疾病児童のうち、付き添いの必要性が高い子どもの保護者に対し、付き添いに必要な費用を支援(寝具レンタル代の1/2、食事等への定額補助)	2,970千円
	フリースクール等多様な学びの場の充実【拡充】	学校の出席扱いとなるフリースクールへの運営費支援(対象施設数:7施設)、市町村と連携したフリースクール等通所児童生徒への授業料等支援(令和6年度から保護者の所得要件を撤廃)	23,719千円
子育て当事者への支援	市町村と連携した地域における子育て支援の推進【拡充】	○子育て王国アプリで子どもの年齢に応じた効果的な情報発信を行うためのシステム改修(子どもの年齢に応じたイベント等のプッシュ配信、トップページでのバナー表示、UDマップでの子育て応援駐車場や子どもの遊び場、パパママがリラックスできる居場所の位置表示、他システムの情報を活用するデータ連携基盤の構築) ○子育て応援パスポート協賛店、子育て応援駐車場の新規開拓、子どもの遊び場、親の居場所(レスパイト・リフレッシュ施設、相談機関等)の情報収集	34,931千円
	こどもの国の更なる魅力向上【新規】	こどもの国50周年にオープンした「サンド公園」を契機として、修繕が必要な遊具(レールトレイン)をポケモン仕様にリニューアル	65,914千円

その他主な子育て支援の取組

区分	事業項目	内容	R6当初 予算額
特に支援が必要な子どもの健やかな生活の支援	きこえない・きこえにくい子どものサポートセンターの相談支援体制の強化【拡充】	中部、西部への巡回相談、オンライン相談を増やし、きこえない・きこえにくい子どもの保護者等が相談しやすい環境を整え、早期支援に繋げる	28,025千円
	社会的養護経験者等の自立支援拠点の整備【拡充】	ケアリーバー(社会的養護経験者)やこれまで公的支援につながっていなかった者も含め、相互交流や生活支援等を行うための拠点を整備	47,790千円
	子どもアドボカシーに係るアドボキット派遣の充実【拡充】	アドボキット(子どもの意見表明等を支援する者)のさらなる養成、児童相談所に派遣しているアドボキットを児童養護施設等にも派遣	7,039千円
	予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業【新規】	医療機関や行政機関をはじめとする複数の機関・専門家が連携して、亡くなられた子どもの死因を検証し、防ぎうる子どもの死亡を少しでも減らすことを目的に効果的な予防策を検討する(鳥取大学に委託)	10,039千円